

内閣参質一九〇第五九号

平成二十八年二月二十六日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「特別調査委員会」解体宣言等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮の「特別調査委員会」解体宣言等に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

政府としては、北朝鮮の動向や国際社会の対応ぶり等諸般の事情を総合的に勘案し、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するために何が最も有効な手段かという観点から真剣に検討した結果、今般、我が国独自の対北朝鮮措置を実施することとした。

政府として、御指摘のいわゆる「日朝ストックホルム合意」を破棄する考えはなく、同合意に基づき、日本人に関する全ての問題の解決を目指す考えである。

これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

六について

我が国独自の対北朝鮮措置については、平成二十八年二月十日の記者会見において、菅内閣官房長官が国民に対して説明している。

